

県民健康調査「妊産婦に関する調査」について(案)

令和2年8月
「県民健康調査」検討委員会

県民健康調査「妊産婦に関する調査」については、妊産婦のこころや身体の状態を把握し、不安に寄り添いつつ必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として、県内市町村から母子健康手帳を交付された方等を対象に平成23年度から実施されている(以下「本調査」という。)。また、調査の結果、支援が必要と判断される方には専任の助産師、保健師等による電話支援等が行われている。

これまでの議論内容を踏まえ、妊産婦に関する調査について、本委員会としての見解を以下に示す。

1 調査結果の概要について

(1) 本調査について

本調査は対象者に調査票を送付することによるアンケートの形式をとっており、平成23年度から平成30年度の調査結果では、早産率は4.8%から5.8%、低出生体重児出生率は8.9%から10.1%という回答を得たが、これらの人口動態調査における全国平均はそれぞれ5.7%、9.4%と本調査の回答とほとんど変わりがなかった。先天奇形・先天異常発生率は本調査の結果では2.19%から2.85%であったが、一般的には3から5%と報告されている。

母親のメンタルヘルスについて、うつ傾向の割合は平成23年度調査の27.1%から、年々減少し、平成30年度調査では18.4%であった。平成30年度の調査結果からエンジンバラ産後うつ指標による産後うつの推定割合は10.2%と算出され、「健やか親子21(母子保健の国民運動計画)」による全国の同指標による産後うつ病疑いの割合は8.4%(平成25年)であった。

調査票の自由記載欄への記載全体のうち、「胎児・子どもへの放射線の影響について」の記載割合は、平成23年度調査では29.6%であったが、年々減少し、平成30年度調査では1.8%であった。

支援実績について、うつ項目による要支援率は平成23年度調査では13.1%であったが、年々減少し、平成30年度調査では6.4%であった。

また、電話支援における相談内容について、平成23年度は「放射線の影響や心配に関すること」の割合が29.2%であったが、年々減少し平成30年度では3.4%となった。平成24年度以降は「母親の心身の状態に関すること」、「子育て関連(生活)のこと」の割合が上位を占めた。

(2) フォローアップ調査について

本調査の結果、震災直後の調査回答者は、特にうつ傾向の割合が高かったことから、出産後4年を経過した方を対象に、こころと身体の状態の経過を伺い、不安の軽減や必要なケアを提供することを目的として、平成27年度(平成23年度フォローアップ調査)から平成30年度(平成26年度フォローアップ調査)までフォローアップ調査を実施した。

調査では、うつ傾向の推移について、平成27年度から順に25.6%(平成23年度本調査27.1%*)、25.7%(平成24年度本調査25.5%*)、23.5%(平成25年度本調査24.5%*)、22.5%(平成26年度本調査23.4%*)という結果であり、平成23・24年度調査回答者のうつ傾向の割合が高かったことから、令和元年度には平成23年度調査回答者を対象に2回目のフォローアップ調査が実施された。令和2年度は平成24年度調査回答者を対象に実施する予定である。

調査後は本調査と同様に、支援が必要と判断される方には専任の助産師、保健師等による電話支援等を行っている。

また、支援実績では、うつ項目による要支援率は平成27年度調査では11.7%であったが、平成30年度調査では9.7%であった。

電話支援における相談内容については、一貫して「母親の心身の状態に関すること」の割合が最も高く、「放射線の影響や心配に関すること」の割合は経年的に減少している。

※()内の数値は4年前の本調査時のうつ傾向の割合。

2 妊産婦等に対する他の調査・支援体制の状況について

福島県においては、県民健康調査「妊産婦に関する調査」以外でも、妊娠成立数と中絶・流産数の調査(福島県立医科大学医学部産科婦人科学講座)、外表奇形等調査(日本産婦人科医会)等が全県で実施されている状況である。

また、近年、妊産婦等が抱える妊娠出産や子育てに関する悩みや不安に対して、支援やメンタルケアの必要性が全国的にも注目されており、様々な形の産前・産後サポート事業が行われるようになってきている。

本県においても震災以降、妊産婦・乳幼児に対する支援として、妊婦等訪問、乳幼児全戸訪問をはじめとする訪問事業、妊婦連絡票等を活用した支援事業、それぞれの悩みに応じた電話相談窓口の設置など、様々な母子保健事業が県・市町村レベルで展開されている。

さらに、国は令和2年度末までに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を担う子育て世代包括支援センターの全国展開を目指しており、県内市町村においても設置が進められている状況である。(令和元年度末現在、県内59市町村中52市町村で設置済)

3 今後の方向性について

これまでの調査結果では、調査方法が異なり単純な比較はできないものの、県内での早産率、低出生体重児出生率、先天奇形・先天異常の発生率等は全国的な平均等と大きく変わらないが、これらの数値については、今後も他機関が実施する調査等における全国及び本県の数値を注視していく必要がある。

また、支援における電話相談内容について、震災直後に高かった「放射線の影響や心配に関すること」の割合も年度とともに減少し、近年では「母親の心身の状態に関すること」「子育て関連(生活)のこと」の割合が上位を占め、産後うつ等のメンタルヘルスに関連した悩みにシフトしている。

震災以降、県・市町村において、母子保健事業(特に妊産婦のメンタルヘルスに関する事業)が拡充され、子育て世代包括支援センターも既に多くの県内市町村で設置されており、充実した支援体制が構築されていると考えられる。

ただし、うつ傾向が低下傾向にはあるものの本調査、フォローアップ調査の結果から主観的健康感が低い方、うつ傾向の方、及び放射線の影響に不安を持つ方がまだ一定数いることなどは、継続して注視していく必要がある。

これらを踏まえ、本委員会としては、妊産婦に関する調査の今後の方向性として、福島県に対して以下の提案を行う。

- (1) 本調査については、10年目調査にあたる令和2年度調査までとし、以下の対応を講じながら、妊娠期から子育て期まで、総合的な相談対応や支援を継続して行うこと。
 - ア 日本産婦人科医会等が実施している全国的な調査の結果と比較等により、これまでの調査結果の分析、評価等を行い、その結果を県民に対しわかりやすく、丁寧に、積極的に発信していくこと。
 - イ 本調査で得られた知見や支援のノウハウ等を市町村の母子保健事業に携わる方々にフィードバックすることにより、本調査により得られた知識、経験を県・市町村の母子保健事業や子育て世代包括支援センター等の事業に継承し、県内の子育て支援事業の積極的な支援を行っていくこと。
- (2) フォローアップ調査については、令和元年度及び2年度における2回目のフォローアップ調査を踏まえ、今後の調査継続の必要性及び今後の支援方法について検討を継続すること。